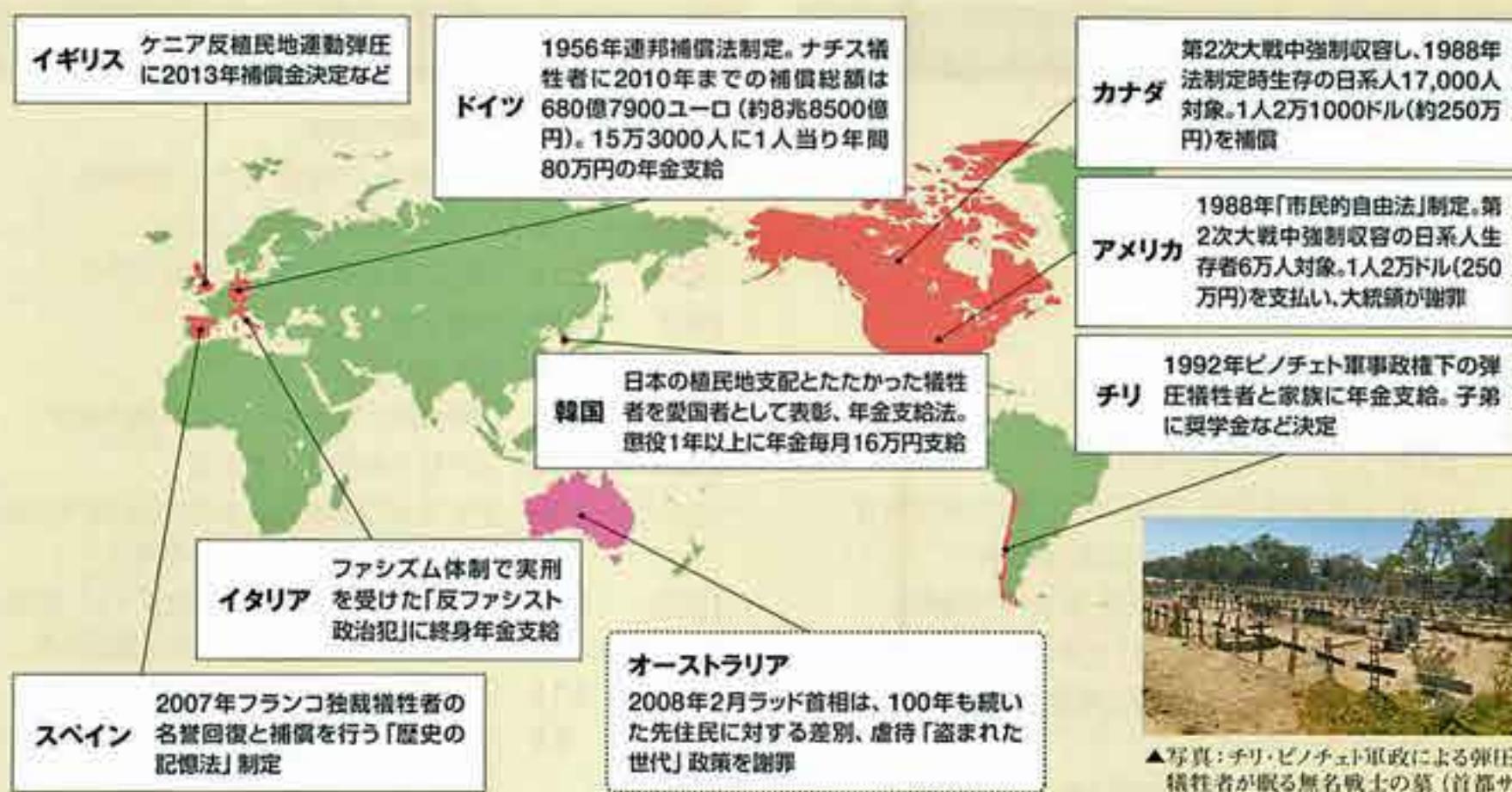


世界では 第二次大戦後、ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、韓国、スペイン、イギリス、チリなど主要な国々で戦前・戦中の弾圧犠牲者への謝罪と賠償が行われました。



▲写真：チリ・ピノchet軍政による弾圧犠牲者が眠る無名戦士の墓（首都サンチャゴにある公立の中央墓地）＝撮影、緒方靖夫

日本政府は 戦後70年を経た今日に至るも謝罪も賠償も行っていません。戦争犯罪と人道に反する罪に時効はありません。国が治安維持法犠牲者の名誉回復をはかり、謝罪と賠償を行うことを強く要請します。

日本弁護士連合会決議

「ひたすら戦争を進める役割果たした」 国家賠償の正当性を決議

「治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対して治安維持法弾圧の武器となつた。……治安維持法等の弾圧法規は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。この意味においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。……

治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならない。……日本国憲法の国家賠償規定からすれば、当然補償がなされなければならない。」

国際法制定の地方議会「意見書」404議会に

内閣総理大臣・法務大臣 殿

日本全国の地方自治体のうち、これまで政令市・札幌市議会をはじめ404議会から「国家賠償法制定を求める意見書(仮称)」が総理大臣・法務大臣宛てに届けられています(2016年5月現在)。

各地方議会では、請願・陳情に真摯に向き合い、党派・思想信条の違いを超えて、国に対して意見書の提出に至っています。

▶「意見書」採択を町民に知らせた山形県・庄内町広報誌「じとじ」には庄内町会です」No.34(2013年1月20日号)

請願

地方の声を聞いて下さい 治安維持法犠牲者に謝罪を求める意見書



治安維持法により逮捕連行される人々

ボラダム宣言で国による終戦の約束20年に遡るされたる治安維持法は、此税や軍事に付して裁判所に訴え。国民を無理な税率に振り立てた法律であった。

この法律で多くの人々が、言論、思想、集会、結社の自由を奪われ、山形県内の個人を含む全国で7万人を越える方が在獄された。民間によく説かれた通り、獄死した人は千人以上だ。

法務大臣 請願反対で抗議

内閣府閣僚会議

○貴族院本年は上半期過半に亘りしてお詫びの言葉を述べて、法の遵守止める旨を示すやに講評と解説を行ひて、よりて此辯は、立ちに講評をして、被相手に口を早く開けさせようとするが、

○貴族院に対する質疑

個人の人生に関する問題には向うむきを取れない。問題の核心が問題そのものではなくて、問題の裏側の事実、即ち、苦情になり申立てとし申説と陳述をしないで、「どうぞ、どうぞ」としながら、少しあいだ間違ひの問題で済ませてしまつて、それが問題の裏側の事実である。

ついで、出来事の裏面に、既に問題に対する回答がある。

ついで、出来事の裏面に、既に問題に対する回答がある。

自衛隊の教官監督と個人の人格侵害に対する謝罪は窓口の問題であつて、